

はじめに

高レベル放射性廃棄物は、極めて長期にわたり私たちの生活環境から遠ざける必要があり、その方法として地下深くの安定な地層中に処分する「地層処分」が最も好ましい処分方法であることが、国際的に共通の認識となっています。

わが国では、地層処分については、昭和51年(1976年)の原子力委員会決定を受けて、長年にわたり様々な研究開発が進められてきました。平成11年(1999年)11月には核燃料サイクル開発機構(現在の独立行政法人日本原子力研究開発機構)が、それまでの研究開発の成果を集大成した報告書を取りまとめました。この報告書に対し、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会は、「わが国における高レベル放射性廃棄物の地層処分の技術的信頼性が示されている」と評価しています。

平成12年(2000年)5月に地層処分の制度の枠組みを定めた「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が成立し、これを受けて地層処分の実施主体である原子力発電環境整備機構が設立され、処分費用の確保も始まるなど、実施に向けた取り組みが着実に進められてきました。平成19年の法改正により、高レベル放射性廃棄物に加え、長半減期低発熱放射性廃棄物(TRU廃棄物)に相当する廃棄物が地層処分の対象に加えられました。

～ この冊子のねらい ～

欧米の主要国も高レベル放射性廃棄物の処分の実施に取り組んでいます。諸外国の進捗状況を理解する上で重要な事項を体系的にまとめ、解説する資料を目指して、最初の冊子を平成15年(2003年)9月に発行しました。当初は欧米主要6カ国(スウェーデン、フィンランド、フランス、スイス、ドイツ、米国)の情報をまとめたものでした。その後、これら6カ国以外

にも、高レベル放射性廃棄物対策の具体化が進んだ国、処分地選定や処分事業の進展が見られる国々を丹念に追跡し、対象国を増やしつつ、情報の更新・追加を行った改訂版を毎年発行してきました。内容改訂には、わが国での進捗も追随して、高レベル放射性廃棄物とTRU廃棄物の併置処分(同一サイトでの処分)に関する諸外国での検討状況も盛り込んでいます。

～ 2013年版のご紹介 ～

この2013年版冊子では、特に断りのない限り、平成24年末(2012年末)時点の情報に基づき作成しています。スウェーデン、フィンランド、フランス、ドイツ、スイス、英国、カナダ、米国の主要8カ国の情報を、それぞれ独立した「編」にまとめました。各国の特徴や違いがわかるように、国別編では主要な情報項目を揃えています。ぜひ、各国の同じ項目を対比してご覧ください。

これら8カ国以外の国々の状況についても、一部のページに盛り込んでいます。冒頭の「諸外国の比較」表では、スペイン、ベルギー、中国、韓国を追加しています。また、わが国の近隣国である中国、韓国、ロシアについて、地層処分に関する情報を短く解説したページを付録としました。

なお、2013年版では新たに「カナダ編」を追加したほか、「スイス編」の処分地選定の章を、処分地選定の第1段階完了(2011年)を反映して刷新しました。また、8つの主要国の編では、原子力発電所から発生する使用済燃料の発生と貯蔵に関する情報を充実させました。

地層処分に関して、興味のある方、もっとよく考えてみたいと思われる方の理解の一助になれば幸いです。

○本冊子の電子版は、原子力環境整備促進・資金管理センターのウェブサイト「諸外国での高レベル放射性廃棄物処分」(<http://www2.rwmc.or.jp>)で入手できます。このウェブサイトでは、諸外国の高レベル放射性廃棄物の最終処分に関連する情報をまとめているほか、最新情報を「海外情報ニュースフラッシュ」としてブログ形式で提供しています。こちらもぜひご覧ください。

(右のQRコードをスキャンしてアクセスできます。)

